

大阪市選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の大阪市議会議員東住吉区選挙区補欠選挙に関し、次のとおり告示する。

令和8年1月30日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小笹 正博

1 開票の事務は、選挙会の事務に併せて行う。

2 選挙長及び選挙長職務代理者

選挙長

住所 大阪市東住吉区

氏名 浅井 俊幸

選挙長職務代理者

住所 大阪市東住吉区

氏名 花川 義翁

3 選挙会の場所及び日時

場所 大阪市東住吉区東田辺1丁目13番4号

大阪市立東住吉区民ホール

日時 令和8年2月8日 午後9時

4 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日

令和8年1月30日

5 選挙公報に掲載する掲載文の申請

申請期日 令和8年1月30日

午前8時30分から午後5時まで

申請受理場所 大阪市東住吉区東田辺1丁目13番4号

午前9時30分まで 大阪市東住吉区役所 1階 検診室

午前9時30分以降 大阪市東住吉区役所 3階 301会議室

6 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

場所 大阪市東住吉区役所 5階 区長応接室

日時 令和8年1月30日 午後5時30分から

7 選挙運動に関する支出金額の制限額

7,816,400円

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(令和8年1月30日掲示済)